

# 平成22年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議議事録

日 時 平成22年8月26日(木)

午後1時30分から午後3時まで

場 所 愛知県半田保健所 4階大会議室

## ○知多保健所大野次長

定刻となりましたので、ただいまから平成22年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を開催いたします。

私は、本日の会議の進行を担当させていただきます知多保健所次長の**大野**です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして**澁谷**半田保健所長からご挨拶申し上げます。

## ○半田保健所澁谷所長

半田保健所長の**澁谷**です。

開催にあたりまして、事務局を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

立秋も過ぎましたが、暑い日が続いております。

皆様方には、大変お忙しい中、「平成22年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

また、日ごろは、知多半島圏域における保健医療福祉行政に対しまして、深いご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度のこの推進会議でもご説明しましたが、現在、公示されております医療計画が、平成23年3月までの計画となっています。このため、昨年度から、策定部会を開催いたしまして、圏域の医療計画の見直し作業を進めさせていただいております。

後ほど、本日の議題の中で、ご説明いたします医療計画の案は、今後、県が開催いたします愛知県医療審議会の医療計画部会におきまして、県全体の計画・他の医療圏の計画とあわせまして、とりまとめられ、県民の皆様方からのご意見をいただくパブリックコメントの際の原案となるものでございます。

また、今年度に入りまして、知多半島医療圏の医療体制についても様々な動きがありました。

一つには、東海市と知多市が両市の病院事業をこの4月から経営統合し、今後の新病院建設に向けて計画を進めておられます。また、半田病院と常滑市民病院の連携につきましても、7月に両市が医療連携等協議会を設置されまして、具体的な協議を開始しているところでございます。

さらに御案内かと思いますが、昨年、この会からも要望を出していただきました、がん拠点の充実については、県の制度の創設とともに、半田病院が6月から県独自のがん診療拠点病院の指定を受けております。

いずれにいたしましても、本日もご出席の皆様方、関係者のご協力が大変、大きかったと思っております。今後も、この地域の医療体制充実のため、より良い方向に皆様でご協議して進めていくことが大切かと

思います。

保健所としまして、今後も皆様のご協力を得ながら、この圏域の保健、医療、福祉のより一層の充実に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

本日の会議では、まず、報告事項といたしまして、「がん診療連携拠点病院等の指定について」、「知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて」、そして「新しいあいちの健康福祉ビジョンの策定について」を、それぞれ、ご報告させていただきます。

また、議題といたしまして、冒頭で述べました「医療計画の見直しについて」の他、「介護保険施設等の整備計画について」、皆様からのご意見をいただきたいと思います。

大変限られた時間の中ではございますが、どうか、忌憚のないご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

簡単ではございますが、事務局からのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

### ○知多保健所大野次長

本日のご出席の皆様方のご紹介は、時間の関係もございますので、お手元に配布しております出席者名簿と配席図で代えさせていただきますと思います。

それでは、会議に先立ちまして、会議資料について、改めて確認させていただきます。

お持ちでないようでしたら配布させていただきますのでお申し出ください。

まず、先日配布いたしまして、本日お持ちいただいております資料が、

- ・会議次第
- ・愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領
- ・資料1 愛知県がん診療連携拠点病院等の指定について
- ・資料2 知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて
- ・資料3 「新しいあいちの健康福祉ビジョン」の策定について
- ・資料4-1 知多半島医療圏保健医療計画策定部会について
- ・資料4-2 知多半島医療圏保健医療計画原案(案)
- ・資料4-3 別表(医療計画の医療連携体系図に記載されている医療機関名)
- ・資料4-4 用語解説の一覧
- ・資料5-1 知多半島圏域の介護保険施設等整備計画
- ・資料5-2 介護保険施設等の指定等に関する取扱要領

以上が、先日、配布させていただいた資料です。

次に、本日配布させていただいた資料ですが、出席者名簿、配席図、認知症等普及啓発地域シンポジウムの御案内のチラシ、半田保健所事業概要、知多保健所事業概要、福祉行政のあらまし

以上を本日配布させていただきました。よろしいでしょうか。

次に、本日の会議の公開、非公開の取扱いについてでございます。開催要領第5条第1項により、この会議は原則公開となっております。

会議録につきましても、発言者の職名及び氏名を掲載して公開することとさせていただきますのでご了承をお願いいたします。御発言内容の公開にあたりましては、事前に内容の確認をお願いすることになりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事に入ります前に、議長の選出につきましてお諮りしたいと思います。

議長の選出につきましては、開催要領第4条第2項により、「会議の開催の都度、互選による」とされていますが、いかがいたしましょうか。

(「半田市医師会の杉田会長さんをお願いしたいと思います。」の声)

ただいま、半田市医師会の杉田会長さんに議長を選出したらどうかというお話がありましたが、杉田先生をお願いすることとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、杉田会長さんに議長をお願いいたします。早速で申し訳ありませんが、議長さんにご挨拶をお願いします。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

暑い中、ご苦勞様です。本年4月から半田市医師会の会長を務めております杉田と申します。よろしく申し上げます。まず、議長に選出していただきまして、ありがとうございます。

とても暑い日が毎日、続いて、熱中症で倒れる方がたくさんおられまして、また、世界的にも異常気象が続いておりますし、日本でも洪水が出て、大変な時におかれております。

私たちが携わっています保健、医療、福祉の分野もいろいろな問題が出ておまして、今、かなり社会問題化されております。知多半島圏域の中で、今後5年間の医療計画をどういうふうに作っていくかということ、ぜひ、皆様方と、いっしょに考えていきたいと思っております。微力ですけど、貢献できればと思っています。また、皆様方のお知恵をぜひ、お貸ししていただきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく申し上げます。

#### ○知多保健所大野次長

どうもありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

これからの議事のとりまわしは議長さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

それでは、報告事項の(1) 愛知県がん診療連携拠点病院等の指定について、事務局から説明をお願いします。

#### ○健康対策課樋口課長補佐

健康対策課の樋口と申します。

私の方からは、お手元の資料1に基づきまして、ご説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

それでは、まず、愛知県のがん診療連携拠点病院についてでございます。

がん医療に関しましては、がん診療連携拠点病院が地域におけるがん医療の拠点としまして、専

門的な医療を行うとともに、地域の医療機関と連携し、医療従事者への研修や相談支援などの業務を行っております。

知多半島圏域におきましては、平成21年8月27日に開催されました、知多半島圏域保健医療福祉推進会議で、愛知県がんセンター中央病院を「都道府県がん診療連携拠点病院」として、厚生労働大臣あてに推薦することに対しまして意見照会をさせていただきました。

その会議で、ご審議いただきました結果、推薦する旨ご了承いただきましたので、厚生労働大臣あてに推薦しましたところ、推薦どおり「都道府県がん診療連携拠点病院」として、平成22年3月3日指定されましたので、ご報告いたします。

現在、愛知県では、がん診療の中核を担う都道府県がん診療拠点病院としまして、愛知県がんセンター中央病院が、地域のがん診療の中心的役割を果たす地域がん診療連携拠点病院といたしまして、名古屋大学附属病院始め14病院が厚生労働大臣から指定を受けています。

続きまして、県独自の「がん診療拠点病院」の指定について、ご報告いたします。

国の「がん診療連携拠点病院」の指定につきましては、指定要件に基づき原則として二次医療圏で概ね1か所と制約がございます。

このため、指定要件を満たしており、高度ながん医療を提供する機能があるにも拘らず、推薦に至らなかった病院がございました。

この推薦に至らなかった病院のがん診療のモチベーションの低下やがん医療の均てん化の後退に繋がる恐れがございますことから、今年度より新たに県独自の制度といたしまして、「がん診療拠点病院」を制定し、指定させていただくものでございます。

この資料の裏側に一覧表がございますが、下のほうに愛知県指定の病院がございます。

名古屋掖済会病院、名古屋記念病院、愛知医科大学病院、半田市立半田病院、及び刈谷豊田総合病院の5病院を平成22年5月28日付けで県のがん診療拠点病院として指定させていただきましたので、ご報告させていただきます。

今後とも、このがん診療連携拠点病院の機能の強化・拡充を図り、県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制の整備を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

ないようですので、次に進みたいと思います。

報告事項(2)の知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについて、事務局から説明をお願いします。

#### ○半田保健所水野次長

半田保健所の水野と申します。よろしくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

それでは、お手元の資料2の方をご覧ください。

地域医療連携検討ワーキンググループでございますが、この会議は、愛知県が救急医療の確保、地域の医師確保など、地域における医療課題を解決し、地域医療の再生を図るために策定しました「愛知県地域医療再生計画」の中で位置づけられたもので、県内の全医療圏で開催するものでございます。

設置の目的でございますが、入院医療における病院間連携の推進や外来救急における時間外診療の定点化の推進など、地域における医療機関相互の連携、機能分担について検討することとしております。

所掌事務でございますが、県からは、資料にあります項目について、あげられております。

知多半島医療圏におきましては、地域医療再生計画の中で対象地区には選定されておられません。公立病院等地域医療連携のための有識者会議において、個別に公立病院間の医療機能連携について提言をされています。昨年度も推進会議の中で、該当の病院間の連携協議状況についてはご報告してきましたが、このワーキンググループにおきましても、病院間で設置された協議会における協議状況の報告を受け、その内容について検討することとしております。

組織としましては、2次医療圏ごととし、構成員は地区の3師会を始めとしまして、救急医療に係る医療機関や周産期医療に係る医療機関、自治体消防本部の各代表となっております。必要に応じて作業部会を開催することとしています。

今年度第1回のワーキンググループは6月16日に開催いたしました。ご出席いただいた方は裏面のとおりで。

会議の内容としましては、資料にあります項目についてですが、2番目の地域医療連携検討のための調査については、救急医療体制及び周産期医療体制の現状について調査するためのもので、会議では、調査の目的、内容について、県の担当者から説明がありました。ワーキンググループ終了後、県から保健所を通じまして、救急実施病院、消防本部、周産期医療機関に対して調査を実施いたしました。現在、県において集計中でございますが、この調査結果に基づきまして、9月に作業部会を開催し、圏域における救急医療体制及び周産期医療体制の問題点について検討する予定となっております。

その他、知多半島医療圏における救急医療等に関する動向としまして、

- ・半田市立半田病院が県のがん診療拠点病院に指定されたこと、
- ・あいち小児医療センターが今年度から土・日曜日、祝日に2次救急を開始したこと、
- ・平成24年度から知多半島内の6消防本部が救急出動指令の共同運用を開始する予定で、救急の出動所要時間短縮が期待されていること、
- ・地域小児救急医療の支援体制づくりとして、半田保健所が行っている小児救急の適正利用に関する啓発事業について

以上を紹介しました。

病院間の連携協議状況については、先ほども所長から説明がございましたが、公立病院等地域医療連携のための有識者会議において、個別に提言された公立病院間の連携協議状況について報告を行いました。内容につきましては2枚目をご覧ください。

表面が半田市立半田病院と常滑市民病院の連携協議状況でございます。その裏面が、知多市民病院と東海市民病院の連携協議状況でございます。

先ほども所長からも説明がございましたので、内容の説明につきましては省略させていただきます。

もう一度、1枚目にもどっていただきまして、外来救急における時間外診療の定点化の推進についてですが、圏域内で実施されている定点診療、具体的には、地区医師会の一部が在宅当番日に知多厚生病院において行っている休日外来診療について、地区小児科医会が半田市立半田病院で行っている夜間の小児科外来診療について、地区医師会が輪番で常滑市民病院の休日外来診療の内科系を受け持っていることについて、これらの実施医療機関の出席者の方に患者さんにとって

のメリットや今後、更に推進していくうえでの課題についてのご意見をいただきました。

また、地区の開業医の立場から、定点診療を進めていくうえでの問題点等について医師会の先生方からも、ご意見をいただきました。

今後のスケジュールでございますが、一番最後、資料の3枚目の表中、右側の地域医療連携検討ワーキンググループの欄ですが、先ほどもご説明しましたが、9月に救急医療と周産期医療の作業部会を開催し、この調査結果を基に知多半島医療圏における救急医療体制、周産期医療体制の現状を確認しまして、問題点等について検討を行う予定です。

この調査結果と作業部会におけるご意見につきましては、10月に県で開催予定の有識者会議にも報告されることになっています。

また、1月に開催を予定しています第2回目のワーキンググループにおきまして、作業部会での検討結果を報告しまして、知多半島圏域の課題についてとりまとめることとしております。そして、2月に開催予定の県の有識者会議へ報告することとなっております。

知多半島圏域地域医療連携検討ワーキンググループについての説明は以上ですが、今後ともワーキンググループにおける検討状況については、この推進会議におきまして、随時ご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、報告事項(3)「新しいあいちの健康福祉ビジョン」の策定について、事務局から説明をお願いします。

#### ○医療福祉計画課加藤補佐

医療福祉計画課の加藤です。私からは報告事項(3)の「新しいあいちの健康福祉ビジョンの策定について」説明をさせていただきます。座って、失礼いたします。

それでは、資料3をご覧ください。

まず「1 経緯及び新しいビジョンの位置づけ」ですが、本県初めての福祉の総合計画としまして「あいち8か年福祉戦略」、愛称「愛フルプラン」といっておりましたが、こちらを平成5年7月に策定しました。

そして、平成13年3月には、この愛フルプランを引き継ぎまして、21世紀初頭における本県福祉の進むべき方向を明らかにした中長期ビジョンであります「21世紀あいち福祉ビジョン」を策定し、現在は第4期実施計画により着実に推進しているところではありますが、このビジョンの計画期間が今年度末までとなっておりますので、3番目の○にある「新しいあいちの健康福祉ビジョン」、名称はまだ仮称でございますけれども、今年度中に策定するため作業を進めております。

この新しいビジョンの計画期間は、健康福祉分野の施策の動きが大変早いことから、これまでの10年間の計画期間を5年間の計画としまして、地域医療の確保など新たな課題に対応するため、従来の福祉分野はもとより医療分野を含めました本県の健康福祉の進むべき方向を示す新たな羅針盤としてまいりたいと考えております。

次に2ページをご覧ください。

「2 検討体制」ですが、知事を本部長とし、まず、ビジョン推進本部会議の方で審議、決定を今後してまいりたいと考えております。

また、(2)の新しいビジョンを考える懇談会を今年度中に3回程度開催しまして、学識経験者など名簿の11名の委員から助言等を得ることとしております。6月2日には第1回の懇談会を開催したところございまして、現在、いただいた意見を十分、踏まえまして、新しいビジョンの素案づくりを進めているところでございます。

次に、「3 策定に向けたスケジュール」ですが、今年11月頃には、県の附属機関であります社会福祉審議会、そして医療審議会において、現在策定中の素案につきまして意見聴取を行い、合わせてパブリックコメントを実施しまして、県民の皆さんからも広くご意見をいただく予定であります。

また、同時期に、市町村の皆さんに対して素案を提示させていただきまして、ご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最終的には、いただいたご意見等を踏まえまして、来年3月に、ビジョン推進本部において決定する予定であります。

続きまして、3ページ以降には、6月2日の懇談会に提出しました骨子案をつけておりますが、詳細な説明は省略させていただきまして、一部絞って説明させていただきたいと思っております。

3ページの中ほど、「第1章 ビジョン策定」の趣旨の中の「3 ビジョンの性格・期間」がございまして。

愛知県が今年3月に策定しました本県の地域づくりの指針であります「政策指針 2010－2015」、こちらの方と連携しまして、望ましい健康福祉社会の姿、そして大きな考え方や主要な施策を方向づけてまいります。下の表にその政策指針、新しいビジョン、健康福祉関係の個別計画との関係を示したものがございまして。

現在、策定を進めていただいております地域保健医療計画も、こちらの方の個別計画という位置づけで、計画期間が平成23年4月と同じスタートになっていますけれど、現在、検討いただいております地域保健医療計画の内容を十分踏まえまして、また、連携しまして新しいビジョンを策定してまいりたいと考えております。

次に少し飛びまして、5ページをご覧ください。

「3 基本とする視点」のところですが、今回のビジョンを策定するにあたりまして、「家庭の機能を支える」、「地域全体で支え合う」、次のページにまいりまして「一人ひとりの生き方と可能性を尊重する」、「予防・早期対応を重視する」、「安定的なシステムを構築する」の5項目を基本とする視点を打ち出しまして、7ページ以降にあります、「第3章 2025年へ向けた取組み」の中で打ち出します分野別の取組みに共通する横断的な視点として反映させてまいりたいと考えております。

その7ページ以降、第3章ということで、健康、高齢者、子ども・家庭、障害者、医療、そして地域の6つの分野別にまとめた取組みがございまして、こちらの方、県民の皆さんに分かりやすく、今後、素案をまとめまして示してまいりたいと考えております。

少し飛びまして、12ページをご覧くださいと、「6 新たな支え合いの社会へ」がございまして。こちらの方、中央の「2015年までの取組み」としまして、(1)地域の福祉力の向上、(2)福祉のこころと人権啓発の取り組みをまとめてまいりますけれども、中でも、国・県・市町村が協力をしまして、それぞれの役割分担のもと、より効果的に機能を発揮するとともに、NPO、ボランティア、社会福祉協議会、地域の方々等、地域社会に関わる多様な主体が、さまざまな形で役割を分担しながら支え合う地域社会づくりを進めていくことが重要だと考えております。

以上、こういった6つの分野別で今後、素案をまとめてまいりたいと考えております。

それでは、最後に13ページの「第4章 ビジョンの推進にあたって」の部分でございますが、1として「福祉圏域の設定」がございます。現行の福祉ビジョンで、障害保健福祉圏域と老人保健福祉圏域とを統合した福祉圏域を現行の 21 世紀あいち福祉ビジョンで設定しておりますので、今度の新しいビジョンにおいても引き続き設定してまいりたいと考えております。

また、2(4)社会情勢の変化への柔軟な対応では、現在、国の方では、子ども子育て新システムや障害者制度改革等、健康福祉分野の様々な制度改革が検討されております。

今後の動向を見極めるのが非常に難しい状況になっておりますが、国の動きにも十分、目配りしながら、ビジョンの策定を進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、報告事項を3つ終わりたいと思います。

次に議題に入りたいと思います。

議題(1) 知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

### ○半田保健所成田主査

半田保健所総務企画課の成田と申します。よろしく願いいたします。

私の方からは、議題(1) 知多半島医療圏保健医療計画の見直しについて説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。

医療計画の見直しにつきましては、昨年度の推進会議におきましてもご説明しましたが、平成18年3月に公示した現在の医療計画が平成23年3月までの計画となっていること、また一方、現在の医療計画には、平成18年6月の医療法改正に伴い、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病、救急医療、災害保健医療、周産期医療、小児医療、離島保健医療の5事業の医療連携体系図等を定め、平成20年3月に公示された部分もあり、今回はこれも含めて全面的に見直すものであり、昨年度から見直しの作業を行ってきております。

資料4-1をご覧ください。

これまでの見直し作業の経過について、簡単ではありますが、ご説明いたします。

昨年度8月に開催しました推進会議において、医療計画の見直し作業につきましては、計画策定部会を開催することとし、部会の委員につきましては、事務局で決めさせていただくことをご了承いただきました。

これを受けまして、事務局では、本推進会議の委員の方が属しております団体である、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、行政の代表として1の策定部会委員にありますとおり、7名の委員の方を選出いたしました。

なお、今年度からは、人事異動等に伴い、委員が一部、新しい方になっております。

これまでに、4回の策定部会を開催しましたが、経過については2の医療計画見直しの経過にあるとおりです。

今回の見直しは、現在の計画の変更という位置づけであり、現計画との整合性を図りつつ、全面的に見直すこととなっております。



基本的に、現計画で記載されている内容について、変更になっている事項、新たに追加すべき事項等を現計画への追加・変更・削除といった形で見直し作業を行っています。

また、今回の医療計画の見直しにあたっては、前回の見直しの、平成16年度に実施しました医療実態調査と同様の調査は、県の方針により今回は実施しておらず、代わりに平成20年3月から稼働しております愛知県医療機能情報公表システム、通称「あいち医療情報ネット」から見直しにあたっての基礎的な情報を得ております。

なお、策定部会で検討された計画案は、県担当課に送付し、県計画との整合性等により県からの修正意見がある場合は、必要な修正を行い、次回の策定部会で再度検討してきました。

本日の推進会議では、7月に開催しました第4回策定部会で検討し、作成した原案(案)をご説明いたします。

今後のスケジュールですが、裏面をご覧ください。左側が県のスケジュール、右側が各医療圏のスケジュールとなっています。

本日の推進会議でのご意見を参考に修正した原案(案)を県に送付し、9月に県で開催されます医療計画部会で県計画と併せて検討されたものが原案となります。

その後、市町、三師会に意見照会し、パブリックコメントも求め、更に修正が必要な場合は、第5回策定部会、今年度第2回の推進会議を経て修正原案を県に送り、平成23年3月の県医療計画部会で案となったものが医療審議会で答申され、公示に至る予定となります。

それでは、続きまして、知多半島医療圏保健医療計画の原案(案)についてご説明します。

資料につきましては、資料4-2から4-4までございます。

資料4-2と4-3をご覧ください。4-2は「知多半島医療圏保健医療計画原案(案)」です。

現在公示されている計画からの変更箇所につきまして、下線が引いてあります。

資料4-2の9ページをご覧ください。

「がん」の医療連携体系図がありますが、この中の医療機関名を別表として記載したものが資料4-3です。

このように、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病の4疾病、救急、災害保健、周産期、小児、離島の5事業の医療連携体系図につきましては、県の統一的な方針として、医療計画本体に記載する体系図は概念的なイメージ図のみとし、具体的な医療機関名は県が示した掲載基準により別表に記載し、愛知県医療機能情報公表システム「あいち医療情報ネット」の情報を基に、毎年更新を行い、ホームページで公表することとなっております。

資料4-4をご覧ください。

医療計画の中で使用されている用語の解説一覧ですが、現計画においては、県が一括整理し、計画の冊子の巻末に用語解説を記載しております。今回の見直しでは、今のところの県の考えでは、医療圏の計画の冊子には用語解説は記載せず、ホームページに掲載する各医療圏の計画に記載するとのこと。この資料4-4は、当医療圏としての案となりますので、現行どおり、県が一括整理することとした場合は内容が変わることとなります。

それでは、医療計画原案(案)の内容についてご説明します。

昨年度2月の第2回推進会議におきましても計画の素案(たたき台)の段階のものをご説明しておりますが、前回で説明した部分も含めまして、現計画からの変更点について、主だったところのみを説明させていただきます。

資料4-2の原案(案)の1ページをご覧ください。

第1章 地域の概況の 第3節の人口及び人口動態ですが、今年度10月1日現在のデータを最新のデータとして更新することとしております。

出生数、死亡数については、平成21年の人口動態の確定数が出た段階で更新する予定です。  
4ページをご覧ください。

第4節の保健・医療施設ですが、これも、今年度10月1日現在のデータを最新のデータとして更新することとしております。

以降、他の章におきましても、人口、医療機関数等の統計データにつきましては、同様に今後、最新のデータに更新します。

続きまして、6ページをご覧ください。

第2章「機能を考慮した医療提供施設の整備目標」 第1節「がん対策」ですが、基本計画をご覧ください。新たに、予防対策として、がん検診受診率の向上について記載しました。7ページ下の今後の方策においても、受診率向上のための住民への啓発や周知について記載しました。

6ページですが、現状のところ下から2つ目の○のところ、先ほども報告事項でもありましたが、市立半田病院が6月1日から県が指定する「がん診療拠点病院」に指定されたことを記載しました。

併せて9ページの体系図にも「がん診療拠点病院」の枠を設けました。

6ページの現状の一番下のところですが、がんに関する地域連携クリティカルパスについては、導入している病院は圏域にはありませんが、半田市立半田病院が検討しているということを記載しました。

併せて課題のところでは、クリティカルパスの整備の推進について記載しました。

7ページですが、5がん予防対策では、禁煙サポート薬局の推進について記載しました。

9ページをご覧ください。

がんの医療連携体系図を載せてあります。先ほどもご説明いたしました、医療計画の本体部分には、概念的なイメージ図のみとして記載し、具体的な医療機関名は県が示した掲載基準により別表に記載することとなっております。県が示した医療機関名の掲載基準につきましては、体系図の一番下の解説欄と資料4-3の別表の注釈に記載しております。

基本的に現計画の体系図をベースに、がん診療拠点病院や連携機能を有する病院など県が示した掲載基準を入れる形で体系図を作成しております。脳卒中など他の医療連携体系図につきましても同様です。

今回の見直しでは、がん患者に対する口腔ケアが重要であることから、がんの体系図に新たにかかりつけ歯科医の枠を設けました。

続きまして、10ページをご覧ください。

第2節 脳卒中対策ですが、基本計画として、在宅療養のための介護、福祉サービスとの連携について新たに記載しました。

現状と課題の2「医療提供体制」の4つ目の○のところですが、嚥下障害のある患者への口腔ケアについては現計画にも記載がありますが、今回、右側の課題のところ、在宅療養者への訪問歯科診療について新たに記載しました。また、11ページの今後の方策にも口腔ケアの支援について記載しました。

また、3「医療連携体制」につきましては、がん対策と同様に、地域連携クリティカルパスを導入している病院の状況について新たに記載し、併せて課題のところでも地域連携クリティカルパス整備の推進について記載しました。

続きまして、13ページをご覧ください。

第3節 急性心筋梗塞対策ですが、14ページの3「医療連携体制」につきまして、がん、脳卒中对策と同様に、地域連携クリティカルパスを導入している病院の状況について新たに記載し、併せて課題のところでも地域連携クリティカルパス整備の推進について記載しました。

続きまして、16ページをご覧ください。

第4節の糖尿病対策ですが、現状と課題の一番下ですが、糖尿病予防のための環境整備の面から、カロリー表示などの栄養成分表示を始め食育や健康に関する情報を提供する「食育推進協力店」について記載しました。

17ページになりますが、当医療圏内にありますあいち健康プラザでの糖尿病予防のための取り組みを記載しました。

5医療連携体制のところの2つ目の○ですが、体系図に合わせて、医科、歯科、眼科、薬局との連携について記載しました。

たたき台の18ページをご覧ください。糖尿病の医療連携体系図を載せてあります。

体系図の変更としましては、かかりつけ薬局との連携を明示するため、枠を新設しました。

続きまして、19ページをご覧ください。

第3章 救急医療対策・災害保健医療対策の第1節 救急医療対策ですが、現状と課題のところですが、1「第1次救急医療体制」につきましては、南知多町と美浜町の地区医師会の一部が在宅当番日に知多厚生病院において行っている休日外来診療について記載しました。

また、地区小児科医会が半田市立半田病院で行っている夜間の小児科外来診療についても記載しました。

また、地区医師会が輪番で、常滑市民病院の休日外来診療の内科系を受け持っていることについて記載しました。

課題のところでは、こうした第1次救急医療体制の定点診療の更なる推進の必要性について記載しました。

20ページをご覧ください。

4「有識者会議の提言」につきましては、今回の見直しにおいては、公立病院等地域医療連携のための有識者会議が、提言した内容について医療計画の中に反映することとなっているため、この救急医療対策の中に新たに項目を設けました。

この中で、三つ目の○のところですが、先ほどの報告事項でも説明しました病院間の連携協議状況について、東海市と知多市が両市の病院事業を経営統合したこと、また、今後、完全統合に向けて新病院建設計画の策定を進めていることを記載しました。

また、もう1点、半田市立半田病院と常滑市民病院の連携については、7月に半田市と常滑市が医療連携等協議会を設置し、両病院の医療連携、協力等に関して協議を始めたことを記載しました。

その他、課題のところには、病院の診療時間外における受診患者のうち、軽症患者の占める割合が高いことなどから、救急医療の適正利用の周知の必要性について記載しました。

また、6「プレホスピタルケア」では、課題として、AED が、いざという時に使用できない状況にならないようにAEDの設置者に対する日常点検等の啓発について記載しました。

以上の現状と課題を踏まえ、19ページの基本計画として、第1次救急医療体制の定点化推進、公立病院間の医療機能連携の推進、AED 設置者に対するAEDの適正な管理の啓発について記

載しました。

24ページをご覧ください。救急医療の医療連携体系図を載せてあります。

変更点としては、体系図の下のところですが、24時間365日体制で医療機関の案内を行っている救急医療情報センターについて枠を新設しました。

続きまして、25ページをご覧ください。

第2節 災害保健医療対策ですが、2「災害発生前対策」について、現状と課題に被災者の健康管理を保健師が迅速・適確に行うための「災害時保健活動マニュアル」の作成について記載しました。

続きまして、29ページをご覧ください。

第4章 周産期医療対策ですが、現状のところ、分娩を取扱っている医療機関及び産科・産婦人科の医師数の状況について記載しました。

また、31ページの体系図には、下の解説欄にあいち小児センターの解説を新たに記載しました。

続きまして、32ページをご覧ください。

第5章 小児医療対策ですが、半田市立半田病院の救命救急センターにおける時間外の小児科受診患者で軽症者が80%以上を占めている現状に対して、かかりつけ医に相談する等、小児救急医療の適正利用について課題としてあげました。

基本計画では、かかりつけ医をもつことを推奨するという言葉を追加しました。

また、33ページの今後の方策では、軽症の患者さんが、夜間や休日に受診しやすい体制として、第1次救急医療体制の定点化の推進について記載しました。

33ページをご覧ください。

県あいち小児医療センターが今年度4月から、土日祝日に小児科の2次救急を開始したことを記載しました。

34ページをご覧ください。小児医療連携体系図を載せてあります。

変更点としては、体系図の左上の県あいち小児医療センターの枠が現計画では、育児もしもしキヤッチという相談事業しか書かれていないため、専門的な医療の機能を受け持っていることもあわせて明示しました。

また、体系図の下の解説欄には、夜間救急の不要な受診を減らす役割を担う小児救急電話相談事業とあいち小児センターの育児もしもしキヤッチについての解説を加えました。

また、解説欄の○の3つ目から5つ目にかけてですが、救急医療の第1次～3次までの各ステージについての解説を記載しました。

一番下の○のところですが、小児専門医療機関についての解説を記載しました。

続きまして、第6章 離島保健医療対策ですが、36ページをご覧ください。

現状と課題の3医療連携体制のところ、知多厚生病院で平成21年8月から導入されている電子カルテについて、篠島診療所でも閲覧できるシステムの構築について記載しました。

4のAEDによる早期除細動の実施のところですが、突然の心肺停止に、地域住民が対応するためのAEDの設置状況と、AEDを容易に使用するための体制づくりについて記載しました。

続きまして、40ページをご覧ください。

在宅医療の提供体制の整備の推進対策ですが、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの設置状況とかかりつけ医との連携について新たに記載しました。

41ページをご覧ください。国立長寿医療研究センターを中核にした地域活性化委員会が平成20

年度から平成21年度まで、国の助成を受け実施した「長寿医療の先進地を目指す地域在宅医療ネットワーク構築事業」について記載しました。

続きまして、43ページをご覧ください。

第8章 病診連携等推進対策ですが、あいち医療情報ネットの情報により、地域医療連携体制に関する窓口を設置している病院数を新たに記載しました。

続きまして、44ページをご覧ください。

第9章 高齢者保健医療対策ですが、基本計画については、高齢者保健福祉計画に基づく、介護予防対策の推進と健康増進計画に基づく生活習慣病対策の推進について、市町の介護保険事業計画に沿った介護保険施設等の計画的な整備について記載しました。

44ページの現状と課題のところでは、3「医療対策」については、右側の課題のところにて在宅医療を提供する医療機関の増加を図ること、在宅療養支援診療所、かかりつけ医、訪問看護ステーションの連携について記載しました。

45ページをご覧ください。

4「福祉対策」については、高齢者の身近な相談窓口となる地域包括支援センターについて新たに記載しました。

続きまして、47ページをご覧ください。

第10章 歯科保健医療対策ですが、現計画では歯科医療対策の記述が十分ではないため、今回の見直しで歯科医療対策を大幅に追加いたしました。

現状と課題では、「歯科医療対策」と「歯科保健対策」の2つの項目に分けて記載しております。

47ページのところですが、1歯科医療対策では、かかりつけ歯科医機能の推進について、また、昨年度、県が実施した歯科医療機能連携実態調査の結果から、歯科診療所と他の医療機関との連携実施率、糖尿病と歯周病の関係について記載しました。

48ページになりますが、在宅療養児等要介護者に対する訪問歯科診療の実施率について記載し、在宅療養支援歯科診療所の体制整備の必要性を課題にあげました。

2「歯科保健対策」については、現計画でも記載しておりますが、(1)ライフステージに応じた歯科保健対策という項目を設けてその中で、各種の取り組みを整理して取り上げました。

新たに記載したこととして、80歳歯の健康づくり実態調査の結果について、また、49ページの上から三つ目の○になりますが、喫煙が及ぼす歯周病への影響についての認知状況について記載しました。

また、○の4つ目ですが、高齢者対象の口腔機能向上の取組み状況について記載し、包括支援センターとの連携による口腔ケア向上に関する知識の普及啓発について課題としてあげました。

以上の現状と課題から、基本計画については、かかりつけ歯科医機能の充実、糖尿病を始めとする有病者の歯科医療のための医科・歯科連携、障害者や要介護者等の口腔ケアサービスのための環境整備などを記載しました。

続きまして、52ページをご覧ください。

第11章 第1節 薬局の機能推進対策ですが、健康介護まちかど相談薬局の定着状況と育成の必要について現状と課題、今後の方策に新たに記載しました。

また、がん対策のところでも記載しましたが、禁煙サポート薬局の推進についても記載しました。

また、病院や診療所と同様に薬局が愛知県医療機能情報公表システムで薬局の機能に関する情報を開示していることについて記載しました。

続きまして、54ページをご覧ください。

第2節 医薬分業の推進対策ですが、医薬分業率の推移について、現状と課題に記載しました。また、今後の方策には、在宅医療の支援対策として、かかりつけ薬局と病院薬局間の連携について記載しました。

続きまして、57ページをご覧ください。

第12章 健康危機管理対策ですが、今回の見直しにあたっては、新型インフルエンザや感染症対策についての記述を新たに加えました。

新型インフルエンザに関する正しい知識や発生時の対応についての普及啓発、また、原因の特定が困難な健康危機事例も含め、住民への適切な医療を提供する体制の整備について記載しました。

以上、簡単ではありますが、知多半島医療圏保健医療計画原案(案)についての内容をご説明いたしました。よろしく申し上げます。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

#### ○松島東海市医師会長

21ページの第1次救急医療体制のところではありますが、東海市のところ、休日夜間の欄が無しと書いてありますが、小嶋病院さんから、うちは、医師会の一員としてやっているつもりであるから、この欄は無しではないという意見がありました。ですから、何らかの形で載せてほしいということですが。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

いかがでしょうか。

#### ○半田保健所成田主査

23ページにあります。小嶋病院さんは2次輪番制病院の中で整理しております。小嶋病院さんに限らず2次輪番制病院や救急告示している医療機関でも第1次の分を診ているところもあります。

#### ○半田保健所澁谷所長

小嶋病院さんは、今、ご説明申し上げましたとおり、2次救急体制の中で記載しており、当然、1次の患者さんもいらっしゃると思いますけれども、この表は、1次の救急ということを中心に整理しておりますので、小嶋病院さんは2次救急の方で整理させていただきたいと思います。

#### ○松島東海市医師会長

わかりました。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

他にはどうですか。

ご意見、ご質問がないようですので、この議題につきましては終了させていただきます。

それでは、議題(2) 介護保険施設等の整備計画について、事務局から説明をお願いします。

### ○知多福祉相談センター浅井次長

知多福祉相談センターの浅井と申します。日頃は、福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本県では、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設等を整備する場合は、圏域毎の保健医療福祉推進会議におきまして、関係機関の意見調整等を行い、手続の公正を図ることとしております。それでは、失礼して、座って説明させていただきます。

資料5-1の「知多半島圏域の介護保険施設等整備計画」を御覧ください。

上段1の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備計画、中段2の介護老人保健施設、下段3の混合型特定施設入居者生活介護整備計画、のそれぞれを掲げております。資料右上の注書にもございますが、黒い網掛けをしてありますところが、今回市町におきまして事前相談票の提出がありました整備計画でありまして、太線で囲んでおりますところが、計画数の変更でございます。

上段1の「介護老人福祉施設」の平成22年度整備につきまして、東海市さんにおきまして市の事業計画に沿った100人定員の新設の事前相談が出ております。【※説明後の市の指摘により平成23年度整備に修正】

23年度の太線で囲んであります計画数の変更でございますが、大府市さんの23年度整備計画につきまして、当初の80人分の新設の整備計画に、次期の計画であります第5期計画の前倒し整備計画20人分をプラスして100人の整備計画に変更したい旨の要望がありました。

下から2行目でございますが、21年度から23年度までの「第4期愛知県高齢者保健福祉計画」の計画期間内には、知多半島圏域全体で計349人分の整備を見込むこととなりまして、整備後のトータルの設置状況は、1,959人分となります。

一番下の行に掲げてあります、第4期計画での整備目標数値は、1,948人分でありまして、さらなる前倒し分は別として、これからの整備可能数はございません。

次に、中段2の「介護老人保健施設」につきまして、23年度整備のところでございますが、半田市さんで100人定員の新設の整備計画が出ております。この100人分全てが、第5期計画の前倒しによる整備計画でございます。

また、大府市さんの23年度整備計画につきまして、80人分の整備計画の取下げの要望がありました。

一番下の行、第4期の整備目標値1,527人分に対して、整備後の設置状況は、差し引き20人分上乗せの1,547人分となります。整備可能数はございません。

下段3の「混合型特定施設入居者生活介護」いわゆる有料老人ホーム等の整備でございます。21年度整備分でございますが、大府市さんから、市の事業計画に沿った60人分の新設の整備計画が出ております。

下から2行目でございます。第4期計画期間内における整備計画数は、計215人分で、整備後の設置状況は604人分ですが、これは、混合型特定施設につきましては、取扱要領により、定員数に0.7を乗じたものを計画数値とすることとされておりますので、418人分となり、計画目標数値と同数となり、整備可能数はございません。

なお、21年度計画の東浦町さんの20人分につきましては、現在調整中ということでございます。

以上、「前倒し整備」という説明を申し上げてまいりましたが、昨年5月から、国におきまして、経済危機対策の一環として、「介護基盤の緊急整備」として、平成24年度からの第5期計画の前倒し

整備を推進する、という施策が打ち出されておりますので、これに沿った積極的な整備ということになります。

今回御協議いただきます内容につきましては、各市町の計画に沿った整備分と第5期計画の前倒し整備分とが含まれておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、第5期計画、平成24年度からについてであります。本年6月18日付けで閣議了解がなされておりました。現在、総量規制の基準となっております「国の参酌標準」を撤廃することとされております。したがって、24年度以降は、地域の基準により、地域の事情に応じた介護施設の整備ができるようになる見込みとなっております。

次にお配りしております資料5-2は、取扱いの手続を定めた要領でありまして、細かなご説明は省略させていただきますが、この要領に基づきまして、本日の推進会議に先立ち、圏域内の全市町の介護保険関係部長さんを構成員といたしましたワーキンググループを開催させていただきました。

そこで、該当市町の介護保険財政を含めた整備の方針等を踏まえまして、総合的に検討しましたところ、前倒し整備分も含め、いずれも各市町の整備計画に支障のない内容であり、かつ、圏域内のバランス等にも支障のないものであると、全市町の一致した検討結果になっておりますのでご報告申し上げます。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明ですが、理解できましたか。ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

#### ○久野東海市保健福祉監

東海市です。整備計画の資料でございますが、私ども東海市は、22年度に100(新設)として網掛けがしてありますが、先般のワーキンググループで23年度に移行するというご了承いただいたと認識しているのですが、この点はいかがでしょうか。

#### ○知多福祉相談センター浅井次長

こちらの受け取り違いがあったかと思えます。ワーキンググループで今ご指摘いただきましたような結論であれば、先ほどご説明申し上げたところですが、少し行き違いがございました。失礼いたしました。ワーキンググループを検証するまでもなく、東海市さんのご意向は今、お聞きしてわかりましたので訂正させていただきたいと思えます。それに伴いまして、この数字も変更になりますが、申し訳ございません、この資料が会議結果として公表されると思えます。その際に皆様のお目に触れることになると思えますが、それでよろしかったでしょうか。

#### ○久野東海市保健福祉監

私どもとしましては、100人の新設が23年度に移行という形でご了承いただければ、何ら支障はありません。

#### ○議長(半田市医師会杉田会長)

特別養護老人ホームの東海市さんの100人新設は23年度に移行ということでよろしいですね。



その他にはよろしいでしょうか。

ご意見がないようですので、議題(2)も終了したいと思います。

その他で何かございますか。

### ○半田保健所水野次長

本日配布させていただいております冊子がございますが、「福祉行政のあらまし」、「半田保健所事業概要」、「知多保健所事業概要」については、本来なら内容をご説明申し上げるのが本意ですが、時間の都合もございますので、後程、ご覧になっていただき、ご意見等をいただければと存じますので、よろしく申し上げます。

また、「認知症等普及啓発地域シンポジウム」の御案内のチラシもあわせて配布させていただいております。

後日、各団体の長あてにご参加のご依頼をさせていただく予定でおりますが、チラシに記載してますとおり、来年1月16日(日)に、半田市福祉文化会館(雁宿ホール)にて、「認知症～広げよう 地域の輪 支えあうところ～」をテーマに「認知症等普及啓発地域シンポジウム」を開催する予定でおります。多くの皆様に御出席いただきたいと存じておりますので、御配慮くださいますようお願いいたします。

### ○議長(半田市医師会杉田会長)

ありがとうございました。

他にはありませんでしょうか。それではありがとうございました。

これをもちまして、本日の議事を終了させていただきます。進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これで、事務局へマイクをお返しします。

### ○知多保健所大野次長

杉田議長さんには、大変ありがとうございました。

また、皆様方には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、平成22年度第1回知多半島圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。ありがとうございました。